

本制度で
3件目の指定

【池谷家住宅主屋】を 特定景観形成歴史的建造物に指定しました！

この度、新綱島駅前の古民家「池谷家住宅主屋」を、歴史的な価値を有する建造物であり、魅力ある都市景観の創造を推進する上で特に重要なものであると認め、「特定景観形成歴史的建造物」として指定（※裏面参照）しました。これにより、歴史的建造物に係る建築基準法の適用除外を受けることができ、都市の魅力向上や活力創出に資する利活用が可能となります。

新綱島駅周辺で市街地再開発事業等まちづくりが進められる中、池谷家住宅は綱島の歴史を継承する建造物として高い価値を有しています。今後、本建造物の周辺施設等と連携した活用・改修について、建物所有者・事業者と調整を行ってまいります。

■池谷家住宅主屋（いけのやけじゅうたくおもや）

池谷家住宅主屋は、安政4（1857）年に建築された古民家です。池谷家は南綱島村の名主として地域一帯を治め、鶴見川の河川改修への尽力、日月桃（じつげつとう）の栽培と殖産興業への貢献、土地区画整理事業等の綱島駅東口周辺のまちづくりへ参画するとともに、屋敷を公開し、地域の方に向けた歴史文化を伝える活動など、継続して綱島地域に対する地域貢献を行ってきました。本建造物はその舞台となり、周辺地域一帯の歴史を継承する存在として高い価値を持っています。

さらに、池谷家は地域の寄り合い所的な機能を有していたことや、周辺の小学生の学びの場となっていること、敷地内に綱島を桃の一大産地にした日月桃の顕彰碑を備えること等から、地域のランドマークとして親しまれていることも高く評価できます。

【所在地】 横浜市港北区綱島東一丁目 1161
【種類】 古民家
【構造・規模】 木造・平屋建・351㎡
【建築年月】 安政4（1857）年12月
【歴史的建造物の認定】 令和6年1月24日
【特定景観形成歴史的建造物の指定】 令和6年11月15日



外観



ゲンカン



エンザシキ

※所有者様よりご提供いただきました。

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



■周辺案内図



■現況写真

①池谷家住宅主屋



②新網島駅周辺の様子



※網島駅東口周辺開発事務所提供
 ①令和6年 7月26日撮影
 ②令和5年12月18日撮影

■横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例に基づく特定景観形成歴史的建造物の指定

条例では、歴史的な価値を有する建造物であって、魅力ある都市景観の創造を推進する上で特に重要なものを特定景観形成歴史的建造物として指定しています。

特定景観形成歴史的建造物の指定を受けた後に、建築審査会に諮り建築基準法第3条第1項第3号に基づく建築基準法の適用除外を受けることができます。これにより、歴史的建造物の価値を残したまま、都市の魅力向上や活力創出に資する施設の利活用が可能となります。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/keikanchosei/keikan/tokureki.html>

- 【第1号】旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）（金沢区瀬戸）
- 【第2号】旧藤本家住宅主屋及び東屋（鶴見区馬場二丁目）

お問合せ先

< 特定景観形成歴史的建造物の指定について >	都市整備局景観調整課長	立石 孝司	Tel:045-671-2006
< 歴史的建造物の認定について >	都市整備局都市デザイン室長	光田 麻乃	Tel:045-671-2009
< 網島駅周辺のまちづくりについて >	都市整備局網島駅東口周辺開発事務所長	木村 信一	Tel:045-531-9604



GREEN x EXPO 2027
 YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

